

2010 年アジア太平洋試験所認定協力機構 (APLAC)
相互承認 (MRA) 評議会報告

2010 年5月 NITE認定センター (IAJapan)

5月12日及び13日まで、J.W.マリオットホテルソウルにおいてAPLAC (アジア太平洋試験所認定協力機構) の第25回相互承認 (MRA) 評議会が開催されました。

当認定センターからは4名が出席、その他の日本の認定機関からはJAB から2名、VLAC から2名の参加がありました。

主要な内容は以下の通りです。

1. 出席者概要: B.Ashcroft APLAC-MRAC 議長 (ニュージーランド) はじめ、オーストラリア、カナダ、中国、香港、インド、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、パキスタン、フィリピン、ロシア、シンガポール、台湾、タイ、米国、ベトナム等から約60名が参加、日本は前述のように3 機関から8名が参加しました。
2. MRA署名、評価: PNGLAS (パプアニューギニア) が試験認定分野でMRA に署名しました。その他、A2LA (米国) のMRA参加継続及び認定分野の拡張 (ISO15189) を承認しています。
3. MRA評価進捗: 6機関についての評価進捗の報告があり、次回会合 (12月大阪) では約10機関の評価が行われる予定です。
4. 今後の評価計画: 2011年から12年にかけてのMRA 評価計画が審議され、その中でIAJapan からは2件の評価に対してチームリーダーを派遣することとなりました。評価員としての派遣も平成22年度は3名の派遣が予定されています。また、追加で1件の新規相互承認参加申請がありました。
5. MRA関連文書: MR001 (MRA締結及び維持手順書)、MR004 (APLAC評価員)、MR008 (MRA評議会運用規則) の改正案に係る懸案事項審議及びMR011 (評価チームのための計画及び評価実施ガイド) 案の審議が行われ、合意に至りました。各文書は加盟機関による投票を経て、APLACウェブサイトから公表される予定です。

6. 各グループ活動報告: 評価者活動評価グループからはAPLAC,PAC合同査察に関する点について報告、議論がありました。また、相互承認有効性作業グループからは電気通信(携帯電話)分野及び電気安全分野におけるMRA経済効果推定のためのアンケート調査が提案され、アンケート案についての確認が行われました。同アンケートは今年中に実施される予定です。
7. ISO17011関連事項: 17011要求事項の解釈関係で、認定機関間で認定を移動(認定結果の承継)を行う際に留意すべき事項等についての指針が協議されました。同指針は主として、認定の移動を受け入れる側の認定機関の責務を明示するためのものです。同指針は今後文書化されることが予定されています。
8. ISO Guide34:2000が改正されてGuide34::2009として発行されたことに伴い、APLAC標準物質生産者認定のMRAに関して、2年間を移行期間とすること等が提案され、承認されました。現行規格の適用期限は2012年7月31日を限度として、各MRA署名認定機関は2010年8月1日から2012年7月31日の間に既認定RMPの移行審査を実施することとされました。なお、現行申請手続中のRMPについては旧規格での審査を2011年7月31日までにを行うことを条件として可能としていますが、認定済みRMPと同様に各認定機関は当該RMPの移行審査を同期日(2012年7月31日)までにを行うことが求められています。
9. その他: 評価における個別懸案事項、組織変更事項等についての報告、議論等がありました。PACとの合同査察に関する懸案事項、将来等について、PACMLA議長であるJAB井口氏を交えて議論が行われました。また、長きにわたりAPLAC事務局長を務められたHelen Liddy氏の最後のAPLACMRA評議会ということで、出席者全員から感謝の意が示されました。また、当センター前所長である瀬田氏に対し、これまでのAPLAC評価に係る功績、理事の歴任等を称えた記念品贈答等が行われました。
10. 次回会合: 次回MRA評議会は総会と同時期に大阪にて12月に開催されることに際し、当センター所長奈良からPRが行われました。

以上